

情報公開に関する事務取扱要領

一般社団法人東京都個人タクシー協会における情報の公開については、下記の事務取扱とする。

1．取扱日時について

就業規則に基づく休日以外の日。(月曜から金曜日までの休日を除く平日)
就業規則に基づく勤務時間内。(午前9時から午後5時まで)

2．取扱場所について

一般社団法人東京都個人タクシー協会事務局にて取扱う。

3．取扱公開資料について

- (1) 定款
- (2) 役員名簿
- (3) 会員名簿
- (4) 事業報告書
- (5) 収支計算書
- (6) 正味財産増減計算書
- (7) 貸借対照表
- (8) 財産目録
- (9) 事業計画書
- (10) 収支予算書

4．閲覧手続きについて

閲覧を希望する者は当協会に来所し、氏名、住所、閲覧資料及び閲覧目的等を閲覧記録台帳(様式1)に記載したうえで閲覧するものとする。閲覧に係わる手数料等は原則無料とする。

5．ホームページによる閲覧について

取扱公開資料については、当協会ホームページ上では常時閲覧できるものとする。

6．閲覧資料及び閲覧記録の管理について

閲覧資料の整理、保管並びに閲覧記録台帳の管理は管理部次長が厳格に行うものとする。

なお、閲覧資料を据え置く期間は文書取扱規則によるものとする。

7．協会が保有している事業者データ等の個人情報について

協会が保有している事業者データ等の個人情報については、個人情報保護方針並びに個人情報の取扱いについて(平成17年9月8日制定)により、取り扱うこととする。

[附 則]

- 1．この要領の改廃は正副会長会議において行う。
- 2．この要領は平成18年10月13日から実施する。

3 . この要領は、平成 2 6 年 5 月 1 3 日一部改定実施する。

情報公開に基づく閲覧記録台帳

一般社団法人 東京都個人タクシー協会

	閲覧日	氏名	閲覧資料	備考
		住所	閲覧目的	
1	H . .			
2	H . .			
3	H . .			
4	H . .			
5	H . .			
6	H . .			
7	H . .			
8	H . .			
9	H . .			
10	H . .			